

ぜひご出席
ください
参加無料
です

令和7年度 「算定基礎届等事務講習会」を 開催します



「算定基礎届」は、毎年4月・5月・6月に支払った被保険者全員の報酬額を7月10日までに報告し、9月分から1年間適用される「標準報酬月額」を決定する重要な届出です。

この「標準報酬月額」は、被保険者が毎月納める保険料の基準となるだけでなく、傷病手当金などの支給額や、将来の年金額にも影響する大切な要素です。

本説明会では、年金事務所の職員が「算定基礎届」を作成する際の重要なポイントを詳しく解説します。さらに、福島労働局（ハローワーク）の職員より、雇用保険に関する主な手続きについてもご説明いただきます。

この機会に、正しい手続きのポイントをしっかり学びましょう！

※年金機構からも別途ご案内が送付されますが、申込はどちらか一方で行ってください。

開催地	会場名	開催日	開催時間	定員
福島市	福島県青少年会館 大会議室 福島市黒岩字田部屋53-5	6月24日(火)	13:45～16:30	150名
		6月25日(水)		150名
郡山市	ビッグパレットふくしま コンベンションホール 郡山市南2丁目52	6月19日(木)	13:45～16:30	350名
いわき市	スパリゾートハワイアンズ ラピータ いわき市常磐藤原町藤平50	6月18日(水)	13:45～16:30	200名
会津若松市	会津アピオスペース 展示ホール 会津若松市インター西90	6月23日(月)	13:45～16:30	200名
相馬市	相馬市総合福祉センター(はまなす館) 多目的ホール 相馬市小泉字高池357	6月20日(金)	13:45～16:30	200名
白河市	新白信ビル(白河信用金庫) イベントホール 白河市立石96	6月26日(木)	13:45～16:30	200名

● 講習会の内容

◆ 講座1 算定基礎届と月額変更届について

講師 日本年金機構福島県内年金事務所職員

◆ 講座2 雇用保険の主な手続きについて

講師 福島県内ハローワーク職員

● お申込方法・お問い合わせ先

◆ 下記の「出席申込書」に必要事項を記入して、福島県社会保険協会あてにFAXでお申し込みください。

◆ 会場ごとに先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。(ホームページでお知らせします)

◆ 定員に達した後の申込者へは電話等でご連絡します。

(出席いただける方にはご連絡いたしません)

◆ お問い合わせは、福島県社会保険協会(TEL.024-525-9311)または最寄りの年金事務所にご連絡ください。

● 共催

◆ 一般財団法人 福島県社会保険協会 ◆ 日本年金機構福島県内年金事務所 ◆ 福島県内各地区社会保険委員会



令和6年度 算定基礎届等事務講習会 出席申込書・受付票 (当日ご持参下さい) **FAX.024-525-9312**

希望会場	(出席を希望する会場を○で囲んでください) 福島市(6/24・6/25) ・ 郡山市 ・ いわき市 ・ 会津若松市 ・ 相馬市 ・ 白河市				
事業所名					
所在地	〒 - - 福島県				
電話番号	- -		FAX番号	- -	
参加者氏名	①	②	事業所整理記号		

当日の受付票となりますので、原本または写しをご持参してください。